

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社テレビ朝日

【英訳名】 TV Asahi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早 河 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 香 山 敬 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目9番1号

【電話番号】 03(6406)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 香 山 敬 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	177,525	180,696	235,398
経常利益	(百万円)	11,117	11,740	12,371
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,415	6,498	7,013
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,854	6,134	5,619
純資産額	(百万円)	242,355	245,954	242,863
総資産額	(百万円)	304,416	314,567	309,871
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6,387.68	6,470.15	6,982.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	78.0	76.7	76.9

回次	会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4,075.56	3,181.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第71期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事項等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあります。今夏以降に企業の生産拠点が回復し生産活動に復調の動きが見られるなど、緩やかに持ち直しの動きが続いております。一方で、海外景気の減速や急激な円高など先行きに対する不透明感も存在します。

広告業界におきましては、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直し、東京地区のスポット広告の出稿量は回復傾向にあります。

このような経済状況のなか、当社グループは、テレビ放送事業はもとより、音楽出版事業やその他事業においても収益確保に努め、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,806億9千6百万円（前年同期比＋1.8%）、売上原価、販売費及び一般管理費の合計は1,709億9千8百万円（同＋1.5%）となりました結果、営業利益は96億9千7百万円（同＋6.4%）となりました。

また、経常利益は117億4千万円（同＋5.6%）、四半期純利益は64億9千8百万円（同＋1.3%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

テレビ放送事業

タイム収入は、企業の業績回復を受けて安定したCM枠の確保を図る動きが出てまいりました。当社では、4月改編において以前よりアドタイザーの関心が高かった「もしものシミュレーションバラエティー お試しかつ！」をネットタイムセールスに変更して増収を達成しました。また、10月改編でも「シルシルミシルさんデー」「クイズプレゼンバラエティーQさま!!」など視聴率が好調なレギュラー番組を中心に単価の上昇を図りました。単発番組につきましても、「世界水泳上海2011」や「サッカー・ロンドン五輪アジア地区最終予選」、その他の大型単発番組を編成し増収を図りました。以上の結果、前年同期の「2010FIFAワールドカップ南アフリカ」の反動減があったものの、タイム収入合計は644億9千万円（前年同期比＋0.3%）となりました。

スポット収入は、東日本大震災の影響を受けて当初は低迷しましたが、6月以降は需要が回復しました。業種別では、「電気機器」「輸送機器」等が低調でしたが、「卸売」「家庭用品」「住宅・建材」など16業種中9業種で前年同期を上回る伸びとなりました。以上の結果、スポット収入合計は665億2千6百万円（同+1.4%）となりました。

また、番組販売収入は92億3百万円（同+1.1%）、その他収入は153億2千6百万円（同+0.4%）となりました。

以上の結果、テレビ放送事業の売上高は1,555億4千6百万円（同+0.8%）、営業費用は1,488億9千3百万円（同+0.6%）となりました結果、営業利益は66億5千3百万円（同+5.5%）となりました。

音楽出版事業

“ケツメイシ”および“湘南乃風”の全国各地でのコンサートツアーや、“ケツメイシ”のベストアルバム「ケツの嵐」4枚が同時リリースされたことなどにより、音楽出版事業の売上高は82億5千9百万円（前年同期比+60.0%）となりました。また、営業費用は67億8千8百万円（同+52.3%）となりました結果、営業利益は14億7千万円（同+109.4%）となりました。

その他事業

東日本大震災の影響などでショッピング事業が低調に推移したことなどにより、その他事業の売上高は238億5千2百万円（前年同期比 4.1%）、営業費用は222億4千4百万円（同 2.2%）となりました結果、営業利益は16億8百万円（同 25.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比46億9千5百万円増の3,145億6千7百万円となりました。これは、有価証券が120億4千6百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が71億5千8百万円増加したことや、土地が84億2千5百万円増加したことなどによります。

負債合計は、支払手形及び買掛金が6億4千9百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比16億4百万円増の686億1千2百万円となりました。また、純資産合計は、利益剰余金が34億8千万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比30億9千万円増の2,459億5千4百万円となりました。この結果、自己資本比率は76.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を以下のとおり定めております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

基本方針の内容

1. 当社の企業価値の源泉について

当社は民間放送局として、国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、放送の公共性・公益性・不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献するとともに、適切・公正な手法により利潤を追求してまいりました。

このような放送が担う公共的使命を果たしながら企業活動を行うため、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全うとともに、これらを前提とした社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることが企業価値の源泉であると確信しております。

なお、当社の企業価値にかかる考え方の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://company.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しております。

2. 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。

当社は、民間放送局として I 1. のような認識のもと、市民社会に貢献する企業活動を継続することが、社会的責務であり、かつ経済的存立の基盤であるとの認識に基づいて事業活動を行っております。そもそも、当社および当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、（ ）放送・その他の事業を通じて提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社の存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ ）さらに、これら一連の企業活動は、当社の放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（ ）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、および（ ）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量取得行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付けが当社グループの企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社取締役会は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、もしくは株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する大量取得行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

1. 「デジタル5 ビジョン<経営計画2011-2013>」に基づく取り組み

平成20年度のリーマンショックに端を発した広告市況の急激な悪化にともない、当社は平成21年度からの2年間を「新たなる飛躍に向けた改革断行期間」と位置づけ、「番組制作費・経費などの徹底的な削減」「収益拡大を目指した業務・組織改善」「コンテンツ力の強化と収益機会の最大化」「グループ経営の深化」の4つの重点課題を掲げ、コンテンツの多メディア展開による収益機会の拡大に注力するとともに、一般経費・人件費の徹底的な見直しを行いました。この結果、平成21年度は減収ながらも増益に転じ、平成22年度はスポット広告市況の回復もあり大幅な増収増益となりました。

平成23年2月、当社は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年計画「デジタル5 ビジョン<経営計画2011-2013>」を策定いたしました。開局以来50年を超える歴史のなかで築き上げた強みを活かし、競合他社と差別化された独創的なポジションを構築することにより、当社はコンテンツを核としたあらゆるビジネスの最大化を実現してまいります。その結果として将来「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」になることを目指してまいります。

この3ヶ年につきましては、「日本でトップグループのコンテンツ総合企業」を目指すための基盤を完成させる期間と位置づけました。より魅力的なコンテンツを「つくる」こと、地上波にとどまらず多様な流通路を通じてより多くの方に「みていただく」こと、そしてそこからしっかりと「対価を得る」ことを、より一層強化してまいります。

当計画では、3ヶ年に注力する5つの戦略目標を掲げております。「地上波の世帯視聴率で平成25年度中にプライム・プライム2 1位、全日帯 トップグループ」「広告収入の最大限拡大と広告の『新ビジネススキーム』の構築」「コンテンツ展開の推進と新規ビジネスの開拓による広告外収益の拡大」「グループ経営の効率化と競争力の強化」「活力あるテレビ朝日グループを創る人事・企業風土の改革」を目指してまいります。また定量目標として、平成25年度に連結売上高2,500億円、連結営業利益125億円の実現を掲げております。

株主、視聴者、アドバイザー（広告主）など、多くのステークホルダーのみなさまの信頼にお応えできるよう、今後は「デジタル5 ビジョン<経営計画2011-2013>」に基づく取り組みを推進してまいります。

2. コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策の検討・実現は、経営の最重要課題の一つであるとの認識に基づき、経営監視の体制を構築しております。具体的には、コンプライアンスに基礎を置く内部統制体制の整備により、経営監視体制の一層の強化を図っております。

当社は、放送局・報道機関としての公共性・公益性の堅持を前提に、適切、公正な手法による利潤の追求を目指しており、この考え方は、当社のコーポレート・ガバナンスの体制確立・企業活動の推進に大きな比重を占めております。

具体的には、当社取締役会は18名中6名を社外取締役で構成しており、社外取締役は、それぞれの経験、専門性などを生かし多様な視点から当社取締役会の監督強化に寄与しております。また、当社の監査役は、5名中3名を社外監査役で構成しており、そのうちの1名は弁護士の資格を有する者としております。なお、監査役を補佐するスタッフを、組織改革を通じて増員し、監査・チェック機能の強化を推進しております。（役員の員数については、平成23年12月31日現在のものです。）

さらに、取締役会決議に関する書面決議制度の導入、特別取締役の選定を通じて、適正な経営監視体制のもとでの意思決定の迅速化も図っております。

今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進め、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年5月26日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会において、本プランの導入に関して株主のみなさまの承認を得ております。

本プランは、特定の株主またはそのグループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対して、大量取得行為に先立ち、当社に対して十分な情報提供をすることを要請するとともに、当社取締役会による当該大量取得行為に対する評価・意見表明、大量取得者との交渉、代替案の提示を可能とすることにより、株主のみなさまが当該大量取得行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことを可能とするための手続きを定めるものです。そして、かかる手続きが遵守されない場合、または当該大量取得行為が基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損すると判断される場合には、当社取締役会が、独立した第三者により構成される独立委員会の勧告を受けて、新株予約権の無償割当てなど、当該大量取得行為への対抗措置を講じることを認めるものです。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得者には、本プランを遵守する旨の誓約文言等および当該大量取得行為の検討に必要な情報を記載した書面の提出を求めます。その後、当該大量取得者から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案がある場合には当該代替案が、独立委員会に提供され、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえで、大量取得行為の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、当該大量取得者との交渉、当社取締役会を通じての株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、大量取得者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該大量取得行為の内容の検討、大量取得者との協議・交渉等の結果、当該大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある大量取得行為である場合など本プランに定める要件に該当する大量取得行為であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、対抗措置発動の可否について勧告するほか、対抗措置の発動について株主総会に諮るべきである旨の勧告をする場合があります。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動について株主のみなさまのご意見を反映すべきと判断した場合には、株主のみなさまに対し対抗措置の発動についてお諮りするため、株主総会招集の決議を行い、当社株主総会を開催する場合があります。これらの決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見およびその意見の理由ならびにその他適切と認められる情報を、法令および関係する金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。なお、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施する場合、当該新株予約権には、大量取得者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が大量取得者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨等の取得条項が付されており、株主のみなさまは1円以上で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合には、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://company.tv-asahi.co.jp/contents/ir_news/index.html）に掲載する平成22年5月26日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「改革断行期間」および「デジタル5 ビジョン〈経営計画2011-2013〉」に基づく取り組みおよびコーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者の専門家を利用することができること、有効期間が最長約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,006,000	1,006,000	東京証券取引所 市場第一部	当社は、単元株制度を 採用しておりません。
計	1,006,000	1,006,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		1,006,000		36,642		55,342

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,006,000	1,006,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,006,000		
総株主の議決権		1,006,000	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,465	9,377
受取手形及び売掛金	61,364	注2 68,522
有価証券	55,042	42,996
たな卸資産	8,686	10,567
その他	7,490	8,422
貸倒引当金	105	87
流動資産合計	144,944	139,798
固定資産		
有形固定資産		
土地	31,240	39,665
その他(純額)	40,555	42,286
有形固定資産合計	71,796	81,951
無形固定資産		
その他	6,947	6,141
無形固定資産合計	6,947	6,141
投資その他の資産		
投資有価証券	70,626	71,544
その他	15,861	15,384
貸倒引当金	304	252
投資その他の資産合計	86,184	86,675
固定資産合計	164,927	174,768
資産合計	309,871	314,567
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,662	13,311
未払法人税等	3,476	2,855
役員賞与引当金	89	79
その他	35,356	37,194
流動負債合計	51,584	53,440
固定負債		
退職給付引当金	13,411	13,583
役員退職慰労引当金	638	463
その他	1,374	1,125
固定負債合計	15,423	15,172
負債合計	67,008	68,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,642	36,642
資本剰余金	55,342	55,342
利益剰余金	147,737	151,218
自己株式	321	321
株主資本合計	239,401	242,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	995	1,351
繰延ヘッジ損益	22	107
為替換算調整勘定	170	190
その他の包括利益累計額合計	1,144	1,650
少数株主持分	4,605	4,721
純資産合計	242,863	245,954
負債純資産合計	309,871	314,567

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	177,525	180,696
売上原価	127,348	128,969
売上総利益	50,177	51,727
販売費及び一般管理費	41,061	42,029
営業利益	9,115	9,697
営業外収益		
受取利息	107	74
受取配当金	626	651
持分法による投資利益	1,093	1,244
その他	398	414
営業外収益合計	2,226	2,385
営業外費用		
固定資産廃棄損	81	247
その他	142	94
営業外費用合計	224	342
経常利益	11,117	11,740
特別損失		
投資有価証券売却損	63	-
投資有価証券評価損	55	259
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	437	-
特別損失合計	555	259
税金等調整前四半期純利益	10,561	11,481
法人税等	3,876	4,840
少数株主損益調整前四半期純利益	6,684	6,640
少数株主利益	268	141
四半期純利益	6,415	6,498

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,684	6,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,693	341
繰延ヘッジ損益	74	130
為替換算調整勘定	31	19
持分法適用会社に対する持分相当額	31	14
その他の包括利益合計	1,830	505
四半期包括利益	4,854	6,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,585	5,992
少数株主に係る四半期包括利益	268	141

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 下記の者の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員住宅資金融資保証 1,463百万円	1 保証債務 下記の者の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員住宅資金融資保証 1,319百万円
2	2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。 受取手形 132百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 6,749百万円	減価償却費 6,801百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,006	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,006	1,000	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,012	2,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,006	1,000	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	151,928	4,997	20,599	177,525		177,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,350	163	4,284	6,799	6,799	
計	154,279	5,160	24,884	184,324	6,799	177,525
セグメント利益	6,304	702	2,149	9,156	41	9,115

(注) 1 セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	テレビ放送 事業 (百万円)	音楽出版 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	153,122	8,102	19,471	180,696		180,696
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,424	156	4,380	6,961	6,961	
計	155,546	8,259	23,852	187,658	6,961	180,696
セグメント利益	6,653	1,470	1,608	9,732	35	9,697

(注) 1 セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6,387.68円	6,470.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,415	6,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,415	6,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,004	1,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第72期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,006百万円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社テレビ朝日
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 英一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ朝日の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ朝日及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。